
令和4年 第120回(定例)新温泉町議会会議録(第3日)

令和4年12月8日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和4年12月8日 午前9時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第71号 令和4年度新温泉町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第3 議案第72号 令和4年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第4 議案第73号 令和4年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第74号 令和4年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第6 議案第75号 令和4年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第7 議案第76号 令和4年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第8 議案第77号 令和4年度新温泉町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第9 議案第78号 令和4年度新温泉町下水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第10 議案第79号 令和4年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算(第2号)について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- (1) 8番 河越 忠志君
- (2) 7番 浜田 直子君

出席議員(15名)

- | | |
|-------------|------------|
| 1番 中村 茂君 | 3番 岡坂 遼太君 |
| 4番 澤田 俊之君 | 5番 米田 雅代君 |
| 6番 森田 善幸君 | 7番 浜田 直子君 |
| 8番 河越 忠志君 | 9番 重本 静男君 |
| 10番 竹内 敬一郎君 | 11番 岩本 修作君 |
| 12番 池田 宜広君 | 13番 中井 勝君 |
| 14番 中井 次郎君 | 15番 小林 俊之君 |

16番 宮 本 泰 男君

欠席議員（1名）

2番 西 村 龍 平君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 小 林 正 則君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 村 銀 三君	副町長	西 村 徹君
教育長	西 村 松 代君	温泉総合支所長	西 澤 要君
牧場公園園長	小 野 量 就君	総務課長	中 井 勇 人君
企画課長	水 田 賢 治君	税務課長	中 村 裕君
町民安全課長	小 谷 豊君	健康福祉課長	朝 野 繁君
商工観光課長	福 井 崇 弘君	農林水産課長	原 憲 一君
建設課長	松 井 豊 茂君	上下水道課長	井 上 陽 一君
浜坂病院事務長	宇 野 喜代美君	介護老人保健施設ささゆり事務長	山 本 幸 治君
会計管理者	山 本 輝 之君	こども教育課長	中 島 昌 彦君
生涯教育課長	谷 淵 朝 子君	調整担当	森 田 忠 浩君

午前9時00分開議

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第120回新温泉町議会定例会3日目の会議を開催するに当たり、議員各位には、御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日は、2日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別な御精励を賜りまして、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第3日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、2日目に引き続きまして、2名の方より一般質問をいただいております。いずれも行政運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁させていただきます。

また、休憩中には補正予算の説明をさせていただきます。どうぞよろしくお申し

上げます。

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、第120回新温泉町議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してるとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、一般質問に入ります。

2日目に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、8番、河越忠志君の質問を許可いたします。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 改めましておはようございます。

まず最初に、前地区のは場整備に関しまして、住民の方から、今使っている生活排水に影響が出るということの中で、もうほ場整備に加われない、そんな意見が出ていたというふうにお聞きしています。その件については、町長はどのように御認識されてるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。前地区のは場整備につきましては、現在、ほ場整備事業の事業区域の一部に地滑り防止区域が含まれており、管理者である新温泉土木事務所との地滑り協議により、必要な地滑り対策工事をほ場整備に併せて計画をいたしております。地滑り対策工事は、排水ボーリングにより、地滑りの原因となる地下水位を下げるために行いますが、排水ボーリングの計画箇所の下流側で前地区の方が生活用水で利用されている水源があるため、水源への影響が懸念されているところであります。事業主体である県と町で水道関係者へ地滑り対策工事の説明会を行い、水道施設とその利用状況についての現場調査も行っています。調査結果より、県は生活用水に影響が生じた場合の対応を検討し、改めて水道関係者へ説明する予定としています。また、水源への影響範囲の事業の実施については、水道関係者の了解を得た上で進める方針であることを県から確認をいたしております。このような現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ただいま御説明いただいた答弁の中は、新温泉土木事務所への対応の直近の御対応内容を含んでいるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すみません。もう1回質問、ゆっくり言ってもらえませんか。

○議員（8番 河越 忠志君） ただいまの答弁は、新温泉土木事務所が対応されてる状況の直近の状況を含んでいるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 直近といいますから、現状の状況です。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 地権者の方から、昨日、お電話でお聞きしたところによると、この地域の方からですけども、地域のこの地滑り区域の生活用水に影響する範囲については、土木事務所として外す方向にあるというふうに言ってるので、生活用水には影響ない方向でいくだらうということで、安堵のお返事をいただいております。その件については、新温泉町としては御認識がございませんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すみません。言葉をもうちょっとはっきりと言っていただけませんか。何かこもってね、僕も高齢化で耳がちょっと弱くなってますので、分かりやすい、ゆっくりと言っていただけませんか。今の言葉、ほとんど聞き取れておりませんので。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 地滑り防止区域、生活用水に影響する範囲をほ場整備の区域から外すという方向で進めるといような通知をいただいと、お話をいただいといるというふう地域の方がおっしゃっておられましたけれども、それについて、町としては御認識がございませんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容について、担当課長より答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 前地区のほ場整備の地滑り、地滑りといいますか、生活用水に関係のある地滑りの、地滑り区域といいますか、範囲についての取扱いですが、先ほど町長からの説明にありましたように、昨年度までに新温泉土木事務所との地滑り協議を終えておまして、その後、新たな協議を行ったというふうなお話は、事業主体である兵庫県、豊岡の土地改良センターのほうからは聞いておりません。先ほど伺った内容については、こちらでは確認できておりません。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） この件は、もう既にいい方向にいったらと思うので、問題はなくなるのだからと思ってるんですけど、ただ、このほ場整備に関しては、地域の方が役員もされてたりして、地域内で不信感が出てしまったりします。そのところは、町としては、そういったことが起こらないような形、あるいはこういったことが発生したときに即座に対応して、不安を払拭するような対応が必要だったと思うんですけども、今後の取組の方針について、何か用意をされてるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の方々、関係者の方々、土木を含めて、町も当然中に入って協議を進めるということだと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） それができなかったからこそ、地域内での不信も起こったり、あるいは町であったり、この事業主体、県に対しての不信も起こったりした。それに対しては、今後起こらないような方向で、あるいはゼロではないかもしれないけども、それを最小限に抑える対応が必要だったと思いますけれども、それについてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あくまでも話をさせていただくというのが大前提になると考えております。

○議長（宮本 泰男君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 次の質問に移らせていただきます。

障がい者グループホームについては、この地域の多くの方が望んでおられたことです。しばらく前まで、それについて町も関わって、設置に向けた対応がされてたと思っておりますけれども、現在、話が消えてるように思います。現状についての御認識を願いますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） グループホームについては、町有地への建設に向け、令和２年度に事業者の公募や地元説明会を開催するなど、令和３年度中の運用開始ができるよう準備を進めてまいりましたが、実現に至っておりません。次に、事業者が独自で新たな候補地を選定し、令和３年度に地元説明会を開催しましたが、そこでも実現に至りませんでした。その後、事務レベルで事業者の意向を確認するなどしておりますが、現段階で設置予定場所等は決まっておりません。新たに土地を求めて新規に建設することだけでなく、部屋数のある空き家等、既存建物での事業開始も含め、障がい者自立支援協議会等で協議しながら、設置に向け、引き続き検討を進めております。そのような状況です。

○議長（宮本 泰男君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） では、設置できなかった、今までの経緯において、設置できなかった理由について、どのように認識されてるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の方々との合意形成が難しかったということであります。

○議長（宮本 泰男君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 合意形成は法的に必要なんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 将来的にそこに生活をされるわけですから、地域の方々ややはり一体となって、地域の住民として生活をされるという背景がありますから、法的というよりは、やはり共にそこで生活するためには、みんなの合意形成がとっても大事だという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 地域住民の方から反対が起こった。この反対というのはどういう意味があるか、どういうふうに認識されてるか、ちょっと難しいですか、すみません。それでは、障害者差別解消法において、障がい者グループホーム等関連施設の建設に当たって、国や自治体は地域の同意を求めてはならないという趣旨の附帯決議がされてることは御存じでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 存じておりません。

○議長（宮本 泰男君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） つまり、反対運動をするということは、差別をすることです。差別を公が受け入れた場合、公が差別を認めた、差別を容認したということになります。その件については、今、御答弁は無理だと思いますけれども、そういった認識の中でグループホームというのは設置されるべきだ。私はある意味では、あぶり出された反対の意見があって、その土地にできなくてよかったなというふうにも思います。ただ、一方で、障がい者、障がいのある方というのはどこにもいらっしやる。その方々がその地域の中でどんなふうにも身を狭くして生活されるのか、それは非常に心配です。この辺りについては、行政として責任を持って、その認識について啓発、あるいはいろんな形で解消していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 差別を行政が認めたというふうな、そういうことはありません。間違った判断は避けていただきたいと思います。これ、事業者は民間の事業者であります。町はそういったものを、共に、町の障がいをお持ちの方に対して、きっちりとした支援をしていきたい、そういう思いでありますので、ぜひそこは御理解をさせていただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 障害者差別解消法では、先ほどお話ししたような附帯決議がされてる。それは事実です。そこについては、改めて御認識をいただきたいと思えます。

次に、質問させていただきます。本年６月議会において、浜坂周辺活性化についての、浜坂駅前商店街の皆さんと町との意見がまとまらなかったということでお話があって、その上で、そのお話がまとまらなかったということについて、令和３年６月９日に持たれた打合せ会について、また、あるいはその内容について、町長はどのように認識されてるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和３年６月からおんせん天国室において、また、今年度は商工観光課において、浜坂駅前通り商店街の役員、会員の皆様と話し合いを持っております。昨年度、話し合いの内容については、お互いの認識の違いもあり、今年度、改めてゼロか

ら話し合いを始めようとしております。町側の考えとして、駅前広場の整備計画策定に当たり、地域の皆様の御意見を反映したく、その中でも重要な関係者となる駅前通り商店街の皆様に参加をお願いしたところであります。内容として、商店街を中心に広く意見を集約する場を設け、商店街や住民の意向を反映した駅前広場の計画となるよう、また、その計画の中で空き店舗の活用方法について考えていきたいと思いますというものです。商店街の御要望として、駅前広場の検討に併せた形ではなく、まず、2か所、2軒の空き店舗について、1軒は町が整備して指定管理に、もう1軒も町によって活用できる形を整えてほしいというものでありました。空き店舗活用についての……。そのような状況です。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 検討業務の委託を取りやめるほどの意見との相違になるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員の広報には非常に厳しい内容のことを書いてありました。そういった意見の違いではないということを改めて認識をしていただきたいと。考え方がきっちりとすり合った段階で、そういったアドバイザー制度を入れるとか、そういったことに方向を変えた、そういうことでありますので。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 令和3年6月9日に持たれた打合せ会のタイトルは、浜坂駅前活性化についてコンサル候補者との打合せとなっていました、どのような経緯でその候補者が選定されたのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 湯村温泉商店街の、これまでコンサルを導入して、町並みの在り方について、コンサルを含めた地域の方々との話し合いの場を数回持たせていただきました。そういった件を参考にして、浜坂駅前商店街でも話し合いを通して、方向性が、駅前の活性化が図ることができないか、そういう考えでコンサルを計画をさせていただいた、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ただいまのは答弁いただいてないと同様だと思います。どうしてこの方が選ばれたかという経緯を教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の補助制度がありまして、そういう一定の国の方針の中で、そういったコンサルを選ぶことができるという中で選定をさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 経緯を教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今言ったのが経緯であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 理由になっていません。例えば入札であるとか、プロポーザルであるとか、そういったものの中、あるいはそういった実績が数名から上がっていて、それを何らかの、公としての選定、経過があって、この方が選ばれたというのであれば、それは経緯として成り立ちます。ただ、匿名、この人って最初から決めていくことは経緯にはならないと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全てがプロポーザルで計画を立案しているわけではないことは、議員も御存じのとおりだと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでいくなら、全て随意契約で、予算700万円、この方にお支払いするという前提で選定したということになれば、これが公の公正になるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 随意契約が全て悪という、全てを随意契約以外でやれというのは、少し考えがどうかと思います。随意契約といいますか、一定の役場の担当の判断の中で選定するという事は可能だと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 御説明いただけない理由で選定されてると。今までの、今の答弁いただいた中では、そのようにしか受け取れません。それが公正だと私は思いませんので、時間もないことですから、次に移りたいと思います。

町長は、議員時代に、本町がふるさと納税に取り組むという請願について反対の立場を取られました。理由についてお教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本来、寄附行為というのは見返りを求めない、そういうものだと考えております。そういうこともありまして、もともと純粋なほうですから、反対をしたこともありました。しかし、町の発展を本当に考えたときに、当時、新温泉町は、このふるさと納税、制度が始まって10年目にしてやっと取り組んだわけですけど、このままでは町の、大きな目を見て、財政的に非常に厳しくなる。それから、ふるさと納税のメリット、地域のPR、地域の産品をいろんな方々に購入していただくことで、地域の事業者にとってもプラスが多い、こういった点で考え方を変えた、そういう経緯があります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ふるさと納税に関して、私は寄附側の目的意識を持ったふるさと納税にしてほしいということはずっと提案してきました。ただ、それについて

は、町長は全く御反応いただけませんでした。それは、今言われた、元は反対されてたということからすれば、もっと純粋な寄附になってると思うんですね。それからすれば推進すべきであると思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさと納税の趣旨、河越議員のおっしゃることも分かるんですけど、少しずつ町の体制も、職員体制も整える中で、法人のふるさと納税であるとか、いろんな取組を前向きにさせていただいておると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、これは個人的なことで、主観的なことになるかもしれませんが、今、ふるさと納税に関して、町長はアクセルとブレーキを同時に踏んでおられるような、そんな思いがします。地域のアピールになる、地域の産業を応援する、これは何かしてあげてるといような方向、あるいは、ふるさと納税減ったときに、産品の対応ができなかった、それは町の責任ではない的印象を私は受けてしまうんです。むしろ町は、産業についても、この町についても、助けてよ、この町頑張るから助けてよ、そんな姿勢で向かっていったら、ブレーキではなくてアクセルだけが、もちろん安全運転をしなきゃいけないからスピード違反はできません。しかし、そんな取組にさせていただきたい。この大勢の職員、ノウハウ、あるいは実際のスキルは持っておられると、私はそういうふうに思っていますが、どうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一步一步前進しているという具合に考えております。ブレーキなんかを踏んだことは一回もないです。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 次の質問に移らせていただきます。町道湯村歌長線の湯字豎町付近の消雪設備はほとんど機能してないというふうにお聞きしていますが、地域の方に改善工事の工程表を示された上で、やるよと、改善するよというふうに説明されてる事業ですけども、まだ進んでいません。工事の見通しはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の番地の件です。土地の境界に関する事案で。（発言する者あり）訂正します。この場所に限らず、消雪装置については適切に稼働するよう、必要な点検、補修、設備の更新を行ってまいります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） この地域の方に工期を示されて、工程表を渡されて、工期を示されて、改善を、ある意味でお約束されて、それが実施できなかった。それについて、今どのように、その地域の方、あるいはこの当事者、工程表を渡された方に対して対応されてるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 担当課長から答えていただきます。
- 議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。
- 建設課長（松井 豊茂君） 消雪装置につきましては、適切に稼働するように、整備、点検を行っているところでございます。設備の更新等につきましては、なかなか思うように進まない点があるのは実態でございまして、現状、この装置につきましては稼働しておりますので、今後も点検等を行って稼働させていきたいと考えております。以上です。
- 議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。
- 議員（8番 河越 忠志君） ということは、この地域についての消雪設備は適切に稼働するような状況になってるというふうに御認識させていただいてよろしいでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。
- 建設課長（松井 豊茂君） 現状、適切に稼働していると考えております。
- 議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。
- 議員（8番 河越 忠志君） 同じ箇所だと思うんですけども、側溝蓋、道路が狭小なものですから、側溝蓋に車が通ったときに乗っかってしまって大きな音がするという事で、これについても改良を予定してるということで、工程表も示されていたようにすけれども、この改良についてはどのような御予定でしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。
- 建設課長（松井 豊茂君） この場所に限らず、側溝蓋の騒音につきましては、その現場に応じた対応をしております。
- 議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。
- 議員（8番 河越 忠志君） この箇所についてはいかがでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 個別の案件ですので、担当課長に答えていただきます。
- 議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。
- 建設課長（松井 豊茂君） 必要に応じて騒音の対策を講じております。
- 議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。
- 議員（8番 河越 忠志君） これを申し出された方に工事をお約束されて、現在まだできていないという状況の中で、適切と言えるでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） この場所については、側溝をいろいろことによって、該当する地権者の方との話合いがなかなか難しい面があるということで、そのまんまになってるということでもあります。
- 議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。
- 議員（8番 河越 忠志君） ということは、地権者の方との話合いの中で、工事ができないということで、御本人も承知されてるということで理解させていただきたいと思

います。

それでは、今あった、実際には筆界特定がされた民有地なんですけれども、この手続について、意見の相違があった、境界についての相違があったということですけども、その内容については、町長はどのように御認識されてるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 土地の境界に関する案件であり、特定の土地に関する質問について、これ以上コメントは控えさせていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） この土地は、既に筆界特定がされています。法務局が境界をここだと決定して公示されています。国がもうこの境界はここだということを決めています。それについて町長は御認識ありますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この件については、個別に関する案件であり、コメントをすることはできません。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） この筆界特定の内容は、少なくとも、この土地にある家屋のひさしは、この境界の中に収まっている、あるいはこの境界の決まった境界の土地の中に、公の配湯管が布設されてるということを明示する内容になっています。それに対して、町は、あるいは町長は管理者としてどのように対応されるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の御質問についても、コメントをすることはできません。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 当該土地の春来川側が、河川側、町道の反対側ですけども、ここに里道があります。また、公図上、その里道はつながった状態にあります。ところが、この里道の大半については、既に民間に払下げが受けられ、されています。民有地になってます。その大半の部分が公図上、里道の形があっても、本当は民地になってるんです。その民地を町が譲与を受けてる状況に現在なっています。明らかな誤りです。その誤りについて、どのようにこれから対応されるのか、町長の意向をお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 誤りだと断定するのを訂正させていただきたいです、まず。町が誤ったというふうな、そういうことを断定的に言われるわけですけど、そういう結論は出ておりませんし、個別の案件をここで論議するのは控えさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 結論は既に出ています。ただ、認識をお持ちでないだけです。これ以上説明しても駄目だと思いますので、次に行きたいと思いますけども、本

件について、この当事者の方に、私が啞然とするような文面の通知を出されています。本町の代理人として通知が出されています。その写しがここにあります。内容を見て、本当に私は愕然としました。これが行政が発する文書かというふうに思いましたけれども、この文書の内容について、町長はどのように御認識されてるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほどから言ってますように、コメントすることは一切できません。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 読み上げます。御通知。当職は、新温泉町より委任を受け、代理人として御通知いたします。貴殿は、以前よりMH氏、この方のお父さんですがけれども、名義の土地と町有地との境界の件、同土地上の建物のひさしに関する件及び同建物裏手の里道に関する件について、町に電話等により対応を求めておられます。しかし、町としては、町と貴殿の見解は相違しているものと考えております。このことについて解決を図れないかと考えてきましたが、御要望に沿えない状況が続き、また、これまで電話での行き違いもあることから、今後は貴殿からの電話での連絡については対応をお断りさせていただくことといたします。貴殿においては、上記境界、ひさし及び里道の件については、今後は訴訟等、民事上の法的手続を取る方法により御主張いただきますようお願いいたします。しかるべき法的手続には、町として真摯に対応させていただく所存であります。なお、今後においては、上記境界、ひさし及び里道の件についての必要やむを得ない町への連絡事項は、当職宛て文書、郵送またはファクス。その中で、電話での御連絡は行き違いを避けるためお断りいたしますという括弧があります。にて行ってください。ただし、貴殿からの連絡事項に関して、町の返答をお約束するものではありませんので、あらかじめ申し添えます。また、貴殿が町道改良工事工程表や謝罪文等の提出を求めている件に関しては、町としては既に提出しているものですので、新たな提出の求めについては本紙をもってお断りいたします。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。個別的な問題ですので、少し堂々巡りしておりますので、コメントはできないようですので、御注意願います。

○議員（8番 河越 忠志君） この件について、ただ、特定はされていません。あまりにも町の方に対して、どんな経緯があったにしても、この文書を出されること、コメントはもらえないということですがけれども、私は、町としてはあり得ない、そんなふうに思います。私は、裁判にも、原告であったり、あるいは刑事裁判の参考人であったり、弁護士とも接触する機会を持ったことがあります。弁護士は法律コンサルタント、ある意味での事業者だと私は思っています。いろんな裁判に関わるまでは、正義の味方だと思っていましたけれども、そうとは限りません。町がこのような文書が発されたこと、これは、この方がされたのか、あるいは町がされたのか。いずれにしても、この当事者の方にとっては、大変ショッキングなことだし、私にも大きなショックがありました。こ

のような形での対応は避けていただきたい。あるいは、先ほど言われた、既に払い下げられた土地、ここを譲与を受けてるということについて、決まってないというような、誤った考え方が、一応専門家の方もいらっしゃるでしょう、経験を持たれた方もいらっしゃるでしょう。その中で、町としてそういうふうに登されることは、私はあまりにも行政的に脆弱だなというふうに思います。コメントをもらえないということで。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君に申し上げます。個別的な問題であり、当局側としてはコメントを控えているため、質問を変えていただけませんか。

○議員（8番 河越 忠志君） もうこれは終わります。

○議長（宮本 泰男君） 質問を変えてください。

○議員（8番 河越 忠志君） 質問はもうこれで終わります。ただ、事実は変わりません。

次に、認定こども園の安全と保育サービスの維持について質問をさせていただきます。浜坂、大庭、またはゆめっこ等についての認定こども園の避難マニュアルを見せていただきましたが、私に関心のある点が、明確でない部分があったので、確認させていただきたいと思います。まず、洪水のおそれが起こったとき、園児の安全確保に関して、浜坂認定こども園と大庭認定こども園は、周辺道路等がどのような状況になった時点、あるいはどのような条件下で避難行動を開始すると認識しておられるのか、お教えいただきたいと思います。まず、教育長からお願いできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員は、一側面だけ、さっきの文書を読まれたんですけど、そこに至るまでね、数々の状況があったんです。それだけを見てね、何か間違っとなんかというような意見はちょっとよく考えていただきたい。ぜひね、もうちょっと全体像を確認してからね、こういう場でね、個別案件を出すのもどうかと思いますしね、よく一般質問の在り方をお考えいただきたいと思います。

それから、こども園については、教育長から答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 認定こども園の避難についてなんですけれども、避難行動については、大雨等の警報が発令されて、台風状況等、気象情報等も情報が早く流れてまいります。教育委員会とこども園とで情報を共有しながら対応に努めています。その避難行動等について、各園、学校もですけども、毎年春の段階で、このような避難行動を取りますというようなことで、提出を求めています。そういう状況です。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私の質問にお答えいただけてないというふうに思います。改めてお聞きしたいと思いますが。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 申し訳ございません。もう一度質問、お願いできませんでし

ようか。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 浜坂認定こども園、大庭認定こども園、どういう条件下で避難行動を開始されるのか、その点についてお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 避難行動につきましては、早期の対応で、大雨洪水警報等が発令された時点で、保護者に連絡して迎えに来ていただくようお願いをしておりますが、都合等で来れない場合もありますので、保育の困難なときには、こちらのほうで保育をしております。そして、警戒レベル3、高齢者等避難情報が発令されたときに、認定こども園の園児は避難を開始するというふうになっております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 警戒レベルはどういう機関が発されるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 警戒レベルは3ということで、危険な場所から高齢者が避難というようなことで流れて、そういった中で避難行動を起こすというふうにしております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） どういう機関がその警戒レベル3を発されるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町長をトップとした災害対策本部で決定をいたします。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） その発するエリアはどのような区分をされてるでしょうか。要は、高いところ、水害の起こりにくいところにも同じようにレベル3を出すのか。要は町内全体に出すのか、あるいはこの部分、この部分、分けけて出されるのか、そのような御予定についてはどうされてるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その時々で状況が変わってくると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） その準備はどのような分けをされてるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地区ごとを基本として行っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ということでは、浜坂認定こども園であれば浜坂地区ということになったり、大庭認定こども園であれば大庭地区、あるいは二日市とか、そういった集落になるんでしょうか、その辺りについてお聞かせください。

- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 町内会ごとを基本として行っております。
- 議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。
- 議員（8番 河越 忠志君） それであれば、浜坂認定こども園、大庭認定こども園については、それぞれどの地区になるのでしょうか。または、どの町内会になるのでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） どの町内会に属しているかという質問なんですか。もうちょっとゆっくりはきはきとっていただけませんか。ちょっと言葉がね、読み取れません。
- 議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。
- 議員（8番 河越 忠志君） 先ほど、避難行動はレベル3で開始するというふうにおっしゃいました。そのレベル3を出すのは町長だと、自治体だということになってると思います。そうなったときに、浜坂認定こども園の付近、このレベル3を出すタイミングをどのようにお考えでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 今、断定はできません。そういういろんな天気予報の状況とか、そういった状況を検討しながら出すということになりますので、今ここで断定的にこうだと言い切ることはちょっと難しいです。
- 議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。
- 議員（8番 河越 忠志君） 多くの災害に関して、避難訓練を行います。その基となる自治体が、そのシミュレーションができてないということは大変恐ろしいことだと私は思うんですけども、それについて、その時々だと言われることについて、準備の具合をどのようにお考えでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 全てのシミュレーションをやっとけということは、ちょっと難しいなと考えております。
- 議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。
- 議員（8番 河越 忠志君） 私は全てというふうに申し上げたつもりはありません。ただ、こんなに議題になったりしてる案件について、子供の安全を確保する上で、レベル3を、園はそこに頼ろうとしてる。それを発するのが町長だとしたら、そこについてシミュレーションがなかったら、子供らは、じゃあ、そのタイミング、タイミングでどうなるか分かんないということにならないのでしょうか。とっても不安に思います。答弁はいただけないと思いますので、下げておきます。
- ただ、私は、大庭にしても、浜坂認定こども園にしても、避難経路の安全が確保できる段階で避難は開始して、もう既にレベル4になるまでには完了してる必要があると思

います。つまり、施設がどの高さにあるかではなくて、避難経路が安全であることが担保されてなければ、その施設の子供らの命は守れない。つまり、昨日も答弁があったと思いますけども、かさ上げされてるかどうかというのは、子供らの安全を確保するということについては、私は関係ないと思ってる。施設が被害を受けるかどうかは、高いところにあるかどうかは重要です。ただ、子供らの命を守るという面では、避難経路の安全が確保されてる必要があると私は思ってるので、ずっとこのことを発信し続けてきた。これが、なかなか伝わらない。教育長、その避難経路が確保されてるということについて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 避難経路、避難経路って言われるんですけど、避難経路が水没して逃げれんようになるまでに、そこにとどまることはあり得んわけですね。そういう現実的な論議をしていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に日頃からやっぱり子供の安全っていうことは考えながら、日々、保育教育しております。こういった警報等が出たときに、どのように避難していくかというようなこと、避難経路はどうなってるかというようなことは、日頃からの備えが非常に大事だと思っておりますので、避難訓練等をしながら、いろんな避難訓練をしながら、日々取り組んでいるということになります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 避難の安全を確保するには、避難経路が安全な状況である必要がある。建物がどの高さにあるかではなくて。例えば、建物が高層で、1,000年に一度でも全然問題ないようなレベルの階数まであって、しかも、子供や職員がそこにとどまっても何の不安もなく数日間暮らせて、そんな施設であれば垂直避難ができるから安全だと私は言えると思います。そんな用意はされてないんです。つまり、中途半端にかさ上げができてるかどうかということは、子供の安全を行政が保証することはできない、命は保証できないんです。お金を払っても代えられないんです。だから、精いっぱいできることはやろう。でも、財政的にここまでしかできないね。それはあると思うんです。精いっぱいのことをやる、避難は当たり前のことです。でも、行政は精いっぱいのことをやる。

私は、浜坂認定こども園に関して、多くの意見がある中で、町もそうだし、住民の方も、現在地で整備してほしいという思いをしっかりと受け止めて、現地を確認し、私の建築家としての職能の中で、安全に維持するための方策を提案してきました。それは、あくまで低いところ、道路を逃げるのではなくて、ちゃんと、少なくとも西側の住宅地につながるようなレベルで避難できるルートをつくっておく。万一施設が浸水しても、子供らの安全は恐らく五十一でも安心して避難できると私は思っています。

その中で、統合もしないという方針であれば、大庭の耐震診断、補強設計ができて

中で、早くしてくださいということを訴えてきました。ただ、統合についても、そんなに遠くない判断が必要だということも私は認識してます。ただ、一つの行政の手法として、残すのであれば残すなりの説得力のある方針を立ててもらって、大庭の皆さん残すんだから、耐震しますよ。浜坂も、でも、分かんないから耐震補強だということは既に3年前からずっと提案してきました。ただ、避難経路に関して、ちゃんと安全に逃げられる方策。

私が試算した中では、単純に言えば、土地や様々なことを考えていけば1億円ぐらいかかるかもしれん。ただ、1年ちょっとぐらいの仮設園舎のために2億円かかってもいいという判断ではなくて、そちらの安全のために1億円使っても、私は意味はあると思うし、それが20年間になって、20年間使えて、途中で転用するかもしれない。その転用が有効であれば、地域の人が喜んでもらえるような、例えば高齢者の生きがいをつくるような仕事場をつくったり、コミュニティーの場をつくってもいいと思うし、あるいは、味原川のそばに公園を造ることも、大型遊具を設けることもできる。それは耐震であっても、夢やこの町を大きくする、そんな要素があるというふうに考えて提案してきました。ところがそういったものは一切除外して、耐震だけいきますよと。しかも、2億円かかっても、仮設校舎を建てますよ。

私は、今の浜坂子育て支援センター、これは昭和50年に建っています。鉄筋コンクリート。評価はBです。面積は500平米しかありません。大庭の640平米にも、650かな、にも及ばないし、現在の浜坂の1,040平米にも及ばない。ただ、まだスペースはある。しかも、浜坂北小学校が隣接してる、道路を挟むかもしれないけども。行政が様々な工夫を示さなければ、この町の子たちに工夫をしたり、節約しようとか、そんなことを教育できませんと私は思います。しばらくの我慢であっても、その我慢がこの町の将来につながる我慢であったり、あるいは先日、懇親会の中で、こども園の段階で英語なんかどんどん取り入れられるような園を造って、小学校でもさらにそれを使うようにして、そんな形、ソフトの中でもいろんな園ができる。ハードであれば必ずどこかで老朽化もしてくるし、抜かれるんです。日本一ではあり得なくなる。1位を維持するには、私は愛情しかないと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君に申し上げます。通告に沿って、論点を整理して発言をしてください。質問してください。

○議員（8番 河越 忠志君） 申し訳ないですけど、ちょっとがっかりするような議長の進行に。

ただ、私が申し上げたいのは、こども園、夢がなきゃどうするんですか。この町から出ていったり、あるいは、その方々をとどまってもらう、むしろこの町いいねと思ってもらえる、ふるさと納税をしたくなるような町、思うところがありかもしれませんが、私は一生懸命、町長の立場を考えた中で提案してきたこと、それを否定されるとすれば、私は町長の心のどこかに、私が分からないもう一つの条件が、あるいは、2つかもしれ

ません、3つかもしれませんが、お持ちなのかなと思ってしまいます。

私は仕事をするときに、施主さんが心を開いてもらえる、そんな形でなければ仕事ができないということもお伝えします。当然、絞られたところがあるかもしれませんが、ただ、こども園に関して、安全が確保できる、少なくとも神戸新聞に出ていたように、保護者から不安があるというような声が出たり、あるいは、この質問にも書かせていただいている今年1月の令和3年度第2回総合教育会議での意見、教育委員の意見、あるいは……。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君に申し上げます。質問をしてください。

○議員（8番 河越 忠志君） あるいは、令和4年7月に行われた第1回の教育総合会議での御意見を、教育長はどのように現在のこども園の計画が払拭されたというふうにお考えかお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 教育委員から御意見をいただいた件についてですけれども、方針を変更した経緯とか、そういったことを住民の皆さんに理解していただくためには、しっかり説明会をして、しっかりと理解をしていただくことが必要だっというふうな御意見をいただきました。そういったことも含めまして、行政としては説明責任がありますので、住民説明会、保護者説明会等を行ったというふうに行ってきております。

それから、先ほどの道路のことなんですけれども、日頃、避難経路については、生活道路として使っているところを避難経路ともしておりますので、そういったことで、危険になる前の避難ということで考え、実際実施をしております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私はその避難経路に関して、こども園という施設の機能上の特殊性から申し上げます。つまり、保育を維持する。一定レベルの中で、保育に依存しなければ生活に影響するような保護者がおられる現実があるんですね。それは、例えば時間でも、遅い時間かもしれないし、夜かもしれないし、そんなことはいっぱいあるわけです。その中で、職員はぎりぎりのところに立たされている。だから、先ほどの避難するタイミングをお聞きしたんです。つまり、避難したら次には保育の機能が用意されてないんです。私は、保育の継続できるところが用意されている必要があるということも申し上げてきました。だから、子育て支援センターを活用して、リフォームして、そこが特別の場合の園になれば、そうしたら、早期の避難して、一定レベルの人数の子供たちがいてもできるというふうにご提案したけども、それに対しても全く反応されませんでした。だから、私が考えていく中での園の整備について、論理性が全く私の中では理解できないんです、悪く言えば。これは、皆さんが理解できるようなものなのかなと。私だけがばかなのかな、理解力がないのかなと思ってしまいうんですけどね。でも、複数の方が、私に同調される方もいらっしゃいます。ということは、保護者に説明して、それが簡単に理解できるようなものではないというふうには感じてますし、また、説明

会についても、ほんの僅かな方しか出ておられません。そこにも大きな課題があると思います。どうしてこれを皆さんのコンセンサスを得て事業を進めていく上で、今ちゃんとできているというふうになるのかなというふうに思いますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 避難した後での保育ということであったと思います。避難したら必ず保育はそこで必要になります。そのことについて、避難場所として今現在、浜坂であれば文化会館とか浜坂中学校、大庭では浜坂病院とか、ささゆりとかいうこともあります。事によったら、ほかのこども園であったり支援センターも考えられると思いますが、そこで、やはり保護者の方が安心していただけるような、そういう環境を整えていくのが、私たちの責務だと思っております。職員の皆さんは本当に日々ぎりぎりのところっていうか、本当に子供たちに丁寧に愛情を持って育てていただいていると思っております。そういった負担が少しでも減るような形で、行政として、保育現場に任ずということではなく、一緒に、共にやっていくという姿勢を常に持っておりますので、そういった保育現場だけに任せるということではなく、一緒に、共にやっていきたいと考えています。

先ほどの説明会等のことですが、本当にもっと多くの方に来ていただくということが、あれでよかったのかというようなことだったと思いますが、来られた方に対して、精いっぱい、行政として説明をさせていただいたと思っております。いろんな御意見があるということも認識もしておりますので、より多くの方に理解をしていただきながら、進めていきたいというふうに思っています。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 避難通路ということでは言われておるんですけど、現に、現在地で40年以上園の運営がなされております。こういった中で、台風があり、大雨があり、ここで避難に本当に水が周囲に迫って、逃げれなくなったか、そういう実例、実態はないわけですね。それと、認定こども園が洪水、浸水想定区域ということなんですけど、浜坂の市街地でも、同時に同じような浸水想定区域が設定されておるわけです。ここが、逃げないけんときには、浜坂市街地も、例えば1000分の1の確率の場合は、駅も1メートル以上水につかるというふうな状況になるわけですね。だから、ここだけをもって、特定した、偏った論議でなしに、現実的な論議を、ぜひ現実を見ていただきたいということをお願いします。

それから、味原川改修、昨日も意見があったんですけど、味原川改修によって京口近辺の水につかると、浸水するということがなくなりました。また、同時に、現在、この味原川と旧味原川と岸田川の合流地点においては、県のアクションプログラムで水門が予定をされております。そういった数々の取組もなされております。ぜひ、避難通路、避難、河越議員は、橋を橋をと言うんですけど、橋を造るまでもない、それまでに避難

するわけですね。ぜひ、現実を直視をしていただきたい。そういうことであります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私が申し上げたのは、浜坂地域の中でも、少なくとも西側は標高でいったら5メートルぐらいあります。浜坂認定こども園の前面道路はたしか2.2メートルだったと思います。そして、園のところは3.数メートルあったと思います。高低差があるんですね。だから、町の皆さんが避難全然しなくってもいい段階で、浜坂認定こども園の周りの道路は冠水してしまう。私は、かつて職員だった方が園から帰るときに、長靴に水が入ってくるほどの道を歩いて帰ったことがある。なぜそんな時間までその職員はおられたのか。それを考えたとき、これは職員に負担をかけてる。教育委員が職員に負担がかからないような設備をお願いしますと、7月には浸水についての対応が全くできていないんじゃないのという意見を述べられています。全くそれが反映しない形で、現在説明されてる事業は進められているように、私は思います。橋の意味というのは、道路から避難する、もちろん早く逃げればそれでいい。その準備が果たして人にだけ頼ってないのかな、あるいは、職員が次の場所で保育を継続する上で負担をかけないのかな。行政がある意味でのハードの部分を用意してあげなければ、職員の負担は全く、むしろ増幅するばかりです。そこについての改善が必要じゃないか。だからこそ、いろんなことを含めてやっていくべきではないかと。私自身は、今でも現在の保育園を維持することについては、ある意味では肯定してもできるんじゃないかと思ってます。例えば施設でいけば、現在1,040平米、浜坂認定こども園あります。定員についても、まだ余裕があります。ただ、数年後には大庭を含めてもこの中に収まるぐらいのレベルになります。ただ、最終的にちゃんとした整備をするのであれば、場所を変えて、利便性がよく、かつ避難しなくていい園にすべきだと、私は思います。だからこそ、2園を残すのに、耐震で経費を抑えて、しかし、浜坂認定こども園については、大手を振って安心してよと言えるような、ただ警報が出たぐらいで避難しなくていいような施設にするためには、ちゃんと西側につながなければできないと、私は思っています。その中で、まちづくりにつながるような施策が進む、そんなこともなしに、今この状態ではあそこに残してほしいという人たちの夢も消えています。あるいは、統合して新しいのを造ってという人たちの思いも消えています。もっと先に、例えば2園残して、取りあえず減ったら、浜坂に来て1園にする。英語教育もどんどんやろうよ、その中で、一定レベルの状態になったら新たな園を造ろう、そして、残った耐震したやつはもっと別の形でちゃんとした有効な活用をしよう、そんな方針が取れないのかな。そんなふうには思いますけれども、今のままで、この議会の議決が通るというふうにお思いでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河川改修後、園が水没した、浸水した、そういうことはありませんし、それから、将来構想の中でいろんな御提案があるわけですけど、現在地、例え

ばこの洪水、何かその警報が出ても預かれというふうな、中学校でも警報が出たら休みになるんですけど、何か警報が出てもそこで、園でやれということ自体が、ちょっと、一般論ではないと。やはり警報が出たら学校は休みになりますし、そういう現実があるわけですね。河越議員は、警報が出ても保育園だけはやれと言っておられるのかよく分からんのですが、そういうことは極めてあり得ないことだという具合に考えております。ぜひ、現在地、現実的な、現在あるというそういう歴史をきっちりと判断していただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今、議員のほうから、こども園の避難確保計画は見られたということで、この避難確保計画によって毎月のように避難訓練を園では実施していると。先ほど町長が、災害のその時々によって状況が変わるという話の中で、避難場所としてはこども園の玄関、あるいは、駐車場で、ナカケーの2階、文化会館、そして、津波洪水の場合は浜坂中学校、その時々で場所は変わるというふうな意味でございます。避難の中で、園長に避難訓練の実施を聞いたんですが、園の教室から、さあ、ナカケーの2階に避難しましょうという掛け声をかけてから、年少組も入れて6分58秒でナカケーの2階まで避難しているというふうなことを園長から聞いておりますので、補足をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 元気がなくなりました。避難をする、それはいいと思います。保育を休んでもいい。私は、岩美町は警報が出てもずっとやっている、今まで担当者、あるいは、担当課長が一度も休んだことがないということも紹介させていただきました。保育の意味合いについて、教育委員会はどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 保育をやったり必要としている保護者の方はたくさんいらっしゃいます。ですので、保育が可能な形で安全を確保して、しっかりと保育をしていくということを考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） がっかりしたことを最後に、これで私の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） これをもって河越忠志君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。10時35分まで休憩します。

午前10時20分休憩

午前10時33分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、7番、浜田直子君の質問を許可いたします。

7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 7番、浜田直子でございます。議長より許可をいただきましたので、質問させていただきます。

漁業、水産物加工、農業農産加工の支援についてお尋ねいたします。

漁業、水産加工品、畑の作物の支援が少ないように感じられますが、支援の充実の考えはありますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。まず、漁業の支援策についてであります。浜坂漁協とは、担当課を中心に懇談や協議を随時行っており、漁業を取り巻く諸問題への情報共有と共通認識を持つよう努めております。現在、来年度の予算編成に向け、諸問題の改善に当たり、今後の施策に反映させていきたいと考えております。

次に、畑作物です。水田活用による水稲以外の野菜等を栽培し、出荷販売している場合、水田活用の直接支払交付金、いわゆる転作交付金制度がありますが、畑地での作付は交付金の対象外になっております。畑地においては、認定農業者等を対象とし、限定された品目を対象として交付金が支払われる経営所得安定対策事業があります。現在、国際情勢により、小麦、大豆の国産化への動きがあります。今後、畑地での取組を対象とした国や県の支援策について情報収集に努めてまいります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 畑の作物の場合は、実際はほとんど現在では支援されていないということでしょうか。

また、水産物加工についての御返答がなかったように思うのですが、こちらも併せてお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な細かい制度については、農林水産課長から答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 水産物加工についてでございますが、現在、特化した支援策というのはございません。浜坂漁協では、プロトン凍結技術を活用したホタルイカ、アカエビ、シロイカなどの商品を開発し、付加価値を高める取組が行われておるところです。現在は、生鮮水産物中心の展開ではございますけれども、加工部門の充実により支援が必要になった場合は、協議して検討してまいりたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 答弁返ってますか。

○議員（7番 浜田 直子君） 畑、畑作のほうが。

○議長（宮本 泰男君） 畑作について、答弁返ってません。

○農林水産課長（原 憲一君） すみません、畑作物につきましても、畑地について特

化した支援策というのは、先ほど申し上げましたように、認定農業者等を対象とした経営所得安定対策事業というのが、国の事業になりますが、こういった制度というもののみになります。特に、町での単独の施策というのはございません。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 水産物加工についてですが、冷凍プロトンの冷凍とかになるということなんですが、やはりこの町はたくさん水産物があります。そして、加工ってというのは、雇用を生みますので、今の答弁では、何か始まったら支援しますけどっていうように感じられました。そうではなく、自らというか、積極的に加工業ができるような御支援をお願いしたいのと、畑につきましても、町、国の支援ということで、なかなかそういうのは、普通の方は分かりにくいってのがあります。町のほうが直接支援して、頑張っておられる農家を少しでも元気づけてあげられるような支援というのを望みますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 香美町と違って、本町は加工される業者がちょっと少ないように聞いております。加工によって、例えば1,000円のが3,000円になる、そういう経済的効果も当然出てくるという具合に考えております。加工強化を図りたい、それにはそのベースとなる加工場、それから、そういう人材、一部は漁協でも加工をされておるんですけど、そういった取組をやる必要があるという具合に考えております。そのためには支援制度も要ると思いますので、これからの大きな課題かなと考えております。

それから、畑作についても、現在ハウス栽培ということで、もうかる農業をということで、今年度から補助制度を設けております。現在、実績がないわけですけど、そういった制度を力を入れていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように積極的に取り組んでいただければと思います。また、ハウスに関しましても、もう少しPRを重ねていただいて、ぜひ取り組んでいただけたらいいかなとは思いますが、やはり大きい金額ですので、なかなか難しいんだろうなというところもあります。そういったところも支援、支援というか、応援できる、建物だけではなく、作ったものも支援していただけるようになればありがたいかなっていうのがあります。

次に、国は2050年までに、農地の25%を有機栽培に転換すると発表されています。先日の同僚議員の質問でもありましたが、耕畜連携で但馬牛を生かした農業で、農産物のブランド化の推進についてSDGsを踏まえた対策はありますか。その事業を進めるためにも、国はオーガニックビレッジ事業を100市町募集しています。今年には既に豊岡市、養父市など、51市町が申し込んでいます。認定されれば補助金などの国の支援が受けられます。有機農産物をこども園、学校給食で利用すれば、地元の

産物の地産地消にもつながり、食育にもなります。この事業を先ほどの畑での作物というものと掛け合わせて、有機を増やしていけるように、そういったような関わりを持って利用先というか、販売先も保障してあげるとか、そういったような支援が望まれているのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 耕畜連携の取組として、堆肥の活用、それから稲わら利用等が挙げられると思っております。例として、但馬牛の世界農業遺産認定の推進に併せ、農作物ブランド化が考えられます。推進に当たり、栽培品目の選定、一定の栽培面積の確保、栽培マニュアルの整備等が必要と考えます。今後、関係機関と情報共有し、ブランド化について研究をしてみたいです。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 先ほど申しましたオーガニックビレッジ事業っていうのは御存じでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の御質問については、担当課長より答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） オーガニックビレッジ事業、申し訳ありません。内容は十分に存じておりません。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 国の補助とか支援が受けられるようですので、ちょっとまた研究していただければと思います。

また、長引くコロナ不況の中で、子供たちへの支援の継続と新設を考え、ふるさとの味を知る、味わう、思い出として幼少期の味の体験は大切だと思います。町内の子供全てにふるさと便をしてはどうかと思いますが、そのお考えはありますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところはありません。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 地元にもなかなか地元のものっていうのは、小さいうちは買えなかったりしますので、子供たちのふるさとの思い出、味として、そのようなものを毎年してあげれば、地域の産物の消費にもつながりますので、ぜひ考えていただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御意見として承っておきます。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） それでは、浜坂認定こども園整備についてお尋ねいたします。

浜坂認定こども園整備の早期実現が期待されています。町民の声を生かした、皆様に求められ、喜ばれるこども園の早期整備が必要です。ですが、もう既に何年も町民の方々に待たせてしまい、本当に申し訳なく思っています。昨年の町長選挙により、町民の声、民意は明らかになりました。ですが、令和4年3月の定例会で提案されたこども園新築整備の予算が否決となりました。その後、議員との話し合いにより、8月の臨時議会で提案されたのが、現園舎の耐震診断を行い、あと20年使えるように整備をするという提案でした。その耐震診断の予算が可決となりました。私自身も大変悩みましたが、前進させなくてはならないとも思い、また、50年近い園舎ですので、耐震調査結果により改修あるいは増築、新築の可能性があったり、協議があると思っていましたので賛成いたしました。ですが、その結果が伝わる、その耐震に変更になったということが町民に伝わると、町民の多くの方々は驚き、残念ながら喜んでもらえる声はありませんでした。それよりも、落胆と、中には怒っておられたり、保護者の方から切実な声も多く、新築を願う切実な声も多くありました。あきれたという声も聞かれ、大変厳しいものでした。もし改修になったら、何年も新しい園舎を楽しみに待ってくださっていたのに何だったのかと、自分を責め、苦しくもなりました。現在は、どのような予定で進みますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日の御質問にもあったんですけど、この8月臨時会で御議決をいただいたときに説明をさせていただきました。耐震化を進めたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 私は、町民の声を行政に届けたいという思いで日々過ごしています。公約にも上げさせていただいています。守らなければと思っています。皆様と共に進めるまちづくりを目指しています。町民の声を生かした、町民の方々に喜んでいただける、未来を見据えた事業を展開するのが行政と思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりであります。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 現在の浜坂認定こども園の園舎の現状は、約50年たっています。50年前の暮らしはどうだったか思い出していただけますでしょうか。議場内には御存じない方もいらっしゃると思いますが、50年前といえば、保育園は大抵四、五歳児の2年保育が多く、3歳児、2歳児も希望により入園しているというのが一般で、普通でした。当時は家にお母さん、おばあちゃん、時にはお父さん、おじいちゃんもいらっしゃる家庭も多く、また、御近所には同じような年齢の子供もたくさんいて、家族や御近所同士、地域の中で過ごし、育てていました。ですが、時代も大きく変わり、ここ10年、20年で女性の就労、社会参加も増えています。今、こども園では、3歳児、

2歳児、1歳児の入園児もとても多くなっています。年々0歳児の希望も多く、現在では1歳の誕生日を迎えてから次の4月までは一時保育で過ごすという形で預かっているそうです。そのように、0歳児より小さい子供さんの希望者は年々増える傾向にあるようです。こども園の年齢というのは、4月1日の満年齢によるものです。新温泉町では、園児の子供の生まれる数は減っていますが、入園希望年齢は以前の4歳、5歳児と3歳児少しから、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児と大幅に広がり、少子化とはいえ、浜坂認定こども園で約100名、大庭認定こども園で60名ほども在籍しています。今では、1歳児からの受入れの現状ですので、お仕事などの都合で、0歳児、それより小さな2か月、6か月も希望されている方もいらっしゃると思います。これから、時代とともに入園希望者の年齢も下がり、増えていくと思われまますので、しばらく人数は減らないというふうに、先日も教育長のほうからありました。それよりも、保育園入園希望者は増えるのではないかと思います。となりますと、また人口増に向け、この地域は温泉、自然環境をはじめ、食べ物もよく、私たちはこの恵まれたところで子育て環境をもって、子供の数が増えるよう努めるべきと思いますし、加えて大庭は浜坂道路のインターが対象地域に2か所もあり、利用者もしばらく維持されるように、先日も言っておられました。その上、新しく改修の場合も、0歳児の入園が増えることを予想されます。そうなりますと、浜坂認定こども園、大庭認定こども園が統合すると仮定しますと、200名以上の定員が必要となってまいります。大きな園舎が必要となります。ですが、豊岡市でも一番大きなこども園でも、定員は150名です。逆に、小規模保育園も定員6名から19名のきめ細やかな保育を行うとして、5園もあります。また、感染症がはやった場合にも、分散されていたほうがいいのかもあります。そのようなことも考えますと、統廃合の話は時期尚早と思われまますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから、こども園は地域で、地域にあり、地域が育てる、そういう基本的な考えできております。今のお話では、待機児童があるような、まだまだ希望者がおるようなお話だったんですけど、現状では、少子化の流れがあるわけですけど、何よりもこの合意形成、地域との話し合いの中で現在があるという具合には考えておりますので、そういったところを地域の思い、一本化、統合という議員からのお話もあるわけですけど、あくまでも現状では現在の形を維持する、そういった中で、少子化の在り方との、十分に検討しながら将来構想を考える必要があると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 待機児童というわけではなく、希望する園児が増えていくということで、設備も、保育士も、これから増員が必要というか、増やすことが必要となってまいります。これを統合してしまうと、もっと大変になってしまいますので、やはり私は2園存続というほうがいいのかないかなと思っております。

現在受け入れている1歳児とは、4月1日に1歳ですので、4月生まれの子供にした

ら、1歳11か月で入園となります。ほぼ2歳になるまで浜坂認定こども園には入園できない状況となります。その間、お母さんは働きにくい状況となります。働いたり、子供さんを常に連れていかななくてはならない状況となります。豊岡市では、全ての小規模保育所5か所で2か月から、保育所9か所全てで2か月から、6か月から受け入れています。また、14か所ある認定こども園全てで3か月から11か月という0歳児より小さなお子さんから受け入れています。このように、整備を何年か延ばしている、この間にも、時代はどんどん進み、0歳児保育のみならず、もっと小さな児童からの保育が求められています。実際、正規職員でないと産休、育休の保障もないことが多いと思います。仕事のみならず、介護やお母さんの相談、虐待の発見など、こども園の保育の必要性は高まっています。また、病児・病後児保育も、以前は熱が下がればすぐ登園できていましたが、病気によっては医師の了解が出るまでは休まないといけないこともあり、長期で休まないといけないことがあるため、希望の声がとても多くなっています。その点については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 保育の要望に応えるというのは、やはり行政の大きな役割だと考えております。そういったことで、子育て環境にはこれまでからいろんな方面において、支援をさせていただいております。何とか浜坂認定こども園、早期解決をして向かっていきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） おっしゃるとおりだと思います。

また、家庭での子育て環境も変わっています。少子化により地域内で遊び友達が減っています。公園、遊具、遊ぶ場所の少ない地域ですので、子育て支援センターはお母さん、お父さん、おばあちゃんたちにとって、とても大切に重要な場所となっています。子育て支援センターの新設は、新設をうたわれていましたが、どうなるのでしょうか。ゆめっこ認定こども園のように、こども園と併設されていると、保護者からの安心やこども園の様子も分かってうれしいという声も伺っています。子育て支援センターの新設については、今回のことでどうなりますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子育て支援センターについては、現有施設を最大限活用するという方針といたしております。こども園との併設ではなく、現在の役場前で、継続していきたいと考えております。当初は、この3月の提案させていただいた現在地で、新築によって、その中に子供支援センターを併設する予定でありましたが、残念ながら議会の理解が得ることができなかったということで、現在地で進めてまいりたい、継続してまいりたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） とても残念なお返事です。できれば、子育て支援センタ

一は、やはりこども園と併設していただけるよう努力していただきたいと思います。また、園舎を改修ということになりますと、こども園が別ということもありますが、構造的にも、たとえ壁がきれいになったとしても、間取り自体はそんなに変わらないということで、とても残念です。きれいで、楽しい、工夫いっぱいの新しい園舎で、移住入園希望者も増えている地域もあるようです。伸び伸び、楽しい、わくわくする日本一の園舎を期待していた多くの方にしたら、とても残念です。現状は、4歳児、5歳児に対応した造りなので、子供用のトイレも設置場所も少ないです。そして、男性の保育士、用務員もいらっしゃいますが、男性トイレはありません。近くのスーパーまで行ってお借りしているようです。また、保育士たちの更衣室もなく、職員室もほかの園より大変狭い状況です。調理場もとても狭いように感じましたし、雨漏りのような染みもあり、設備的にもオープンもなく、大変そうだとすごく感じました。道具等の収納も少ないの是一目で分かる状態です。もうしまえない状況の遊具がたくさんあります。サッシ等も動かすのも難しい場所もたくさんあり、設備も次々にどこかが故障しても仕方ない状況です。ぜひ、現状を知った上で考えていただきたい、新築をもう一度考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この8月臨時会で議員、議会の議決をいただいております。そういう場で説明をさせていただいておりますので、その方向を進めるようにさせていただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） また、町民からたくさんの声として、仮園舎へ対する反対の声があります。1つは、大きく環境が変わることは、子供たちの心身ともに大きなストレスになるということ。2つ目として、すこやか広場に建設予定とありますが、町民のほとんどの方が通園を心配しています。すこやか広場へは、何か所も危険な場所があります。子供たちの命を守れるのか。小学生、中学生、高校生が毎日通う道に、今でも渋滞の時間帯がある場所に多くの送迎の車が通うのは、とても心配されています。また、すこやか広場は、年間1万人以上の健康維持のためのグラウンドとして、また、憩いの場としてたくさんの方が利用しています。その広場が使えなくなるのは困る方も多いと思います。3つ目として、町民の声、とても多いのは、数年のために1から2億円もかけ、その後潰してしまうのはもったいない、忍びないということです。4つ目は、臨時会での説明では、令和5年度当初予算で仮園舎の設計に5年後半から6年前半で仮園舎設計、6年上半期から浜坂認定こども園の耐震工事とありました。仮園舎ができるのに約1年半がかり、ますます延びてしまいます。それなら新築のほうが早く着工できるのではないかということになります。保育現場の現状を見て、知っていただき、今の保護者の子育ての現状を知り、感じてあげてください。反対の多くは、災害の危険性を言われておられますが、先ほども説明がありましたが、災害を防ぐ、減らすのが防災の

要だと思えます。早期対応、早期避難はもちろんのこと、地域の方との協力等、いろいろなことができます。逆に新築のほうが防災に対しても工夫し、考えられた建物ができるのではないのでしょうか。新築のほうがかえって安全なものができるのではないのでしょうか。近くを流れる味原川も、先ほども説明がありましたが、改修が進み、上流からの大雨は味原川放水路で改善されています。海から上がってくる水に対しても、先ほど町長が説明していただきましたが、水門の設置が進んでいるということでした。費用面でも、新築の当初予算の10億円でも、補助金と有効な地方債などを活用すれば、二、三億円まででできると説明を受けました。改修と仮園舎で7億円程度としても、2億円ほどと思われれます。新築の場合は3億円ほどで約50年使用可能になります。改修ですと、2億円程度で20年ほどの使用可能となれば、1年に換算すればどちらがいいかというのも分かります。よく聞かれる言葉に、教育にお金をかけない国に未来はないとあります。西村町政になり、子育て支援の充実が図られ、お母さん、保護者もとても喜んでいきます。その恵まれている子育て環境を生かし、新温泉町は子育ての町というシンボリックな建物として、浜坂認定こども園を新築で造っていただきたいという、子供たち、保護者、地域の皆さんが喜んでくれる日本一ぐらいを目指していただきたいという町民の声をお届けさせていただきます。子育て環境……。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。論点を整理して、質問をしてください。

○議員（7番 浜田 直子君） はい、質問、はい。子育て環境の充実と利用されやすいサービス体制がそろってこそ、利用増につながり、住民の幸せにつながると思っています。まず、今住んでくださっている町民の願いである浜坂認定こども園を早く新築整備していただけたらと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおり、これまでから新築ということで、5回提案して、5回否決されてきたと、そういう経緯があります。そういう経緯の中で、今回の耐震で進めたいということで、議会の承認をいただいております。この方法についても、仮園舎のコストがどうなるか、それから今のすこやか広場の利用者にとって、仮とはいえどうなのか、そういった数々の課題もあるわけです。苦渋の決断というのが現実であります。そこはぜひとも御理解いただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 町長のお気持ちも分かります。私も同じような気持ちです。ですが、実際このような現状を、その議場での判断で反映されての反対だったのでしょうか。現実を知らないまま、現状を知らないままの反対ばかりだったのではないのでしょうか。危険ということ以外に、何かほかの問題があつての反対だったのでしょうか。私はそのようには思いません。このこども園を実際造る、そんな大事なときに、やはりもう一度、ちゃんと、今言ったような説明になりましたら、そういったようなことを理解した上で反対できるのでしょうか。お母さんたちの気持ち、この町に住んでいる、子供

を育てている方たちの気持ちってというのが、ここの議場で反映されてたんでしょうか。
そのような気持ちをお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆さんも町民から負託を受けておるということで、議会の議決の重みがあると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ですが、やはり主役は町民だと思います。町民の声をもう一度ちゃんと聞いていただける機会をつくっていただくべきだと思います。町民の皆さんは新築を望んでおられます。というか、新築の声がとても多いです。改修で納得している方っていうのは、ほとんど聞いたことがないです、正直。そういったような思いを踏まえ、新築整備を期待いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この3月議会、選挙を受けて3月議会で浜田議員が提案されるような件を提案したわけですけど、否決ということであります。私も町民の負託を受けておりますし、議会の皆さん、議員の皆さんも同じように負託をされているという、そういった結果が現在に至っているということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 町民の声が届く町を期待いたします。

それでは、次に、小中高連携の学習、スポーツ支援についてお尋ねいたします。

小中高連携の学習の、現在行われている事業の継続はあるのか、新たな取組はあるのかお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御質問については、教育長のほうから答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 小中高の連携等についてでございます。昨年度、策定をいたしました第3期新温泉町教育振興基本計画の中に、幼小中高が連携した教育の充実、そして、魅力と活力ある学校園づくりの推進というところの中に、一貫性のある教育を行うために、幼小中高連携の強化、系統性、連続性のある教育活動の推進に努めることということを掲げております。中高連携につきまして、昨年度から連携強化に努めているところですが、今年度、さらに小学校、中学校との交流、また高校、中高との交流を深めています。特に今年度につきましては、6月に中学校、両中学校と浜坂高校の生徒との交流会を持ちました。その中で、高校生による学校紹介ということが、コーナーがありました。そして、自己紹介ゲーム、グループでの自己紹介ゲームだとか、グループでの話し合い、座談会的な交流を持ちました。その後でアンケートを、中学生、高校生にも取りました。その中で中学生は、特にあまり知らなかった高校について知ることができ

た。それから、緊張感とか不安感が、知らないことへのそういったことがあったんだけど、すごく身近に感じる事ができた。また、身近な先輩から学校のことを聞くということは、先生から聞くよりもすごく心に届いたというような意見、アンケートの中に意見がありました。来年もぜひやってほしいというようなことです。それから、今年度、中学校の夏休みに、夏休みの補習をしていますが、その学習の場に、高校生が先輩として参加するような事業も行いました。それから、高校の先生が中学校に出向いての出前授業等もしております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 小中高の連携の学習ということで、いろいろ取り組んでくださり、ありがたいと思います。高校に関することについて、新たな取組もあるようですが、またこれからの取組で何か予定されていることはありますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 新たな取組は、先ほど申し上げたんですが、今年度は夏休みの学習の場への参加というようなことです。来年度、これをさらに充実させていきたいという考えを持っておりますし、特に、教育活動の中で、ふるさと学習ということで、こども園から幼小中と連携している部分がございます。それは、先日、浜坂高校生が温泉施設を回って、郷土に関する学習を深めていることが新聞にも出ておりました。このことは、こども園から既に温泉のことについては学びをしております。それが一本系統立った学びになっていると思いますし、浜坂地域におきましては、麒麟獅子舞が本当に一本のつながったふるさと学習、教育になっていると思っております。こども園の子供たちも本当に、訪問しますと、麒麟獅子舞を本当に音楽をかけて、本当に楽しく踊っております。そのところに高校生との交流だとか、地域の方が、麒麟獅子舞がいろんな家を回ったり、こども園でも舞っていただくんですけども、そういったときに本当に園児たちが喜んでる姿、そして、自分がやってみようとしている、それが幼少期で育てられて、小中高とつながっていったらと思っています。ですので、新たな工夫、いろんなことも考えていくということもありますが、とにかくつなぐ教育、つながる教育にしっかりと今年度やったことをさらに深めていきたいというふうに考えています。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように取り組んでいただけるとありがたいです。引き続き、いろいろ提案して、提案というか、実行していただけるようお願いいたします。

次に、小学生のスポーツ指導者、中学校、高校の部活動の指導者の対策が求められています。今、何かお考えというか、対応をされていますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、学校は部活動の地域移行についてのことがいろいろスポーツ庁から出ております。学校部活動は、スポーツ、文化芸術に興味関心のある生徒が参加して、責任者の下で行う、指導の下で行う学校教育の一環として、今、行われてお

ります。この少子化がやはり進む中で、学校部活動を従前どおり同様に運営していくということが、大変難しくなっている現状がございます。学校、日本全国見ても存続が難しい状況にありますし、本町でも本当に例外ではないというふうに思っております。専門性があるかどうかというようなことがありながら、先生たちは専門以外で顧問を務めている場合もありますし、そういったこと、本当にそういった問題点をしっかりと考えて、地域のスポーツ指導者の力もお借りしなければならない、そういったところに来ているというふうに考えています。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 具体的に、浜坂高校の部活動なんですけど、運動部が大変少なくなっています。浜坂高校に対して、特別の何か指導的なことは考えてくださっていますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 高校の部活動の数が減るとかいうことは、認識しております。中学校等の連携の中で、部活動の連携も実際に行いました。ですけれども、やっぱり部活動も人数が減っている、存続ができないというような状況にあって、今、そこができておりませんし、町として、その部活に対してというところは、町としてお金の支援しているところはありますが、部活動に特化したというようなところではございません。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 分かりました。できればしていただければと思います。

また、教育関係にふるさと納税の活用を増やす考えがありますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところそういう予定は組んでおりませんが、少し検討してみたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ぜひ検討していただければと思います。

皆さんの声がちゃんと届く、行政に届く町としてなることを願って、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） これをもって浜田直子君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時35分まで休憩いたします。

午前11時21分休憩

午前11時34分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

○議長（宮本 泰男君） ただいま休憩中に御協議いたしましたとおり、令和4年度新温

泉町一般会計補正予算（第5号）、特別会計及び公営企業会計8会計の補正予算につきましては、休憩のままで説明を受けることにいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時35分休憩

午後0時00分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

以上で、休憩中における令和4年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）、特別会計及び公営企業会計8会計の補正予算の説明は終わりました。

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、12月19日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後0時01分延会
